

# 「香川県地球温暖化対策推進計画（H28～R2）」に基づく施策の実施状況について

本計画では、【1】温室効果ガス排出量、及び、【2】エネルギー消費量について削減目標を掲げている。

## 【1】本県の温室効果ガス排出量（森林吸収量含む）の達成状況

【削減目標 令和2（2020）年度】 基準年度（平成24（2012）年度）比で12.2%削減し、9,682千t-CO<sub>2</sub>とする。

※ 国の目標である「2030年度に2013年度比26.0%削減」に即して設定した。  
 （国の削減が、2030年度に向かって毎年度一定割合で行われると仮定した場合、本県の基準年度から目標年度までの8年間に相当する削減率は12.2%となる。）

### ●本県における温室効果ガス総排出量について

平成27(2015)年度は、森林吸収量は147千t-CO<sub>2</sub>であり、温室効果ガス排出量10,404千t-CO<sub>2</sub>から差し引くと10,257千t-CO<sub>2</sub>であり、基準年度の総排出量（11,027千t-CO<sub>2</sub>）と比べると、電力消費量の減少や電力の排出原単位の改善に伴う電力由来のCO<sub>2</sub>排出量の減少により、7.0%（770千t-CO<sub>2</sub>）減少した。

### 《温室効果ガス排出量の主な増減原因》

- (1) 二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）：6.7%（734千t-CO<sub>2</sub>）減少  
 省エネの進展、冷夏・暖冬等による電力消費量の減少や、再生可能エネルギーの導入拡大や原子力発電所再稼働等に伴う電力の排出原単位の改善に伴う電力由来のCO<sub>2</sub>排出量の減少により、エネルギー起源のCO<sub>2</sub>排出量が減少。
- (2) 代替フロン等4ガス：28.3%（72千t-CO<sub>2</sub>）増加  
 オゾン層破壊物質からの代替に伴い、冷媒分野においてハイドロフルオロカーボン類（HFCs）の排出量増加。

## 【2】本県のエネルギー消費量の達成状況

【削減目標 令和2（2020）年度】 基準年度（平成24（2012）年度）比で4.6%削減し、2,479千kLとする。

※ 国の目標積み上げに用いられた長期エネルギー需給見通しで示された「エネルギー需要2030年度に2013年度比9.7%削減」に即して設定した。  
 （国の削減が、2030年度に向かって毎年度一定割合で行われると仮定した場合、本県の基準年度から目標年度までの8年間に相当する削減率は4.6%となる。）

### ●本県におけるエネルギー消費量について

平成27(2015)年度のエネルギー消費量は2,535千kLであり、基準年度（2,599千kL）と比べると、省エネの進展や冷夏・暖冬等の影響により、2.5%（64千kL）減少した。

（表1）香川県の温室効果ガス排出量の推移

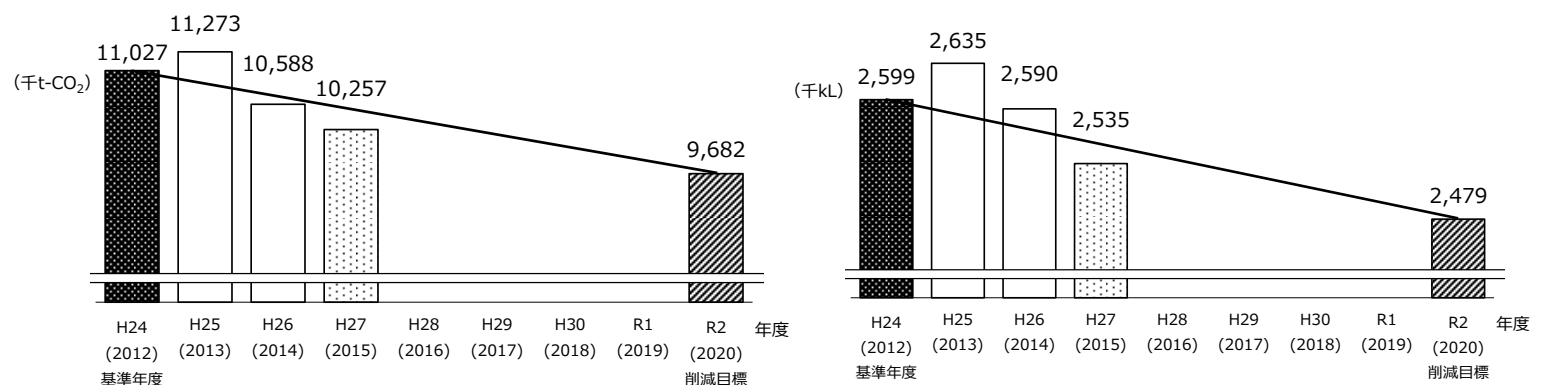
	基準年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	基準年度比増減	目標年度
	平成24年度(2012)	(2013)	(2014)	(2015)		令和2年度(2020)
温室効果ガス排出量	11,027	11,282	10,774	10,404	▲5.6%	
二酸化炭素(CO <sub>2</sub> )	10,444	10,670	10,144	9,746	▲6.7%	
メタン(CH <sub>4</sub> )	137	148	146	143	+4.0%	
一酸化二窒素(N <sub>2</sub> O)	192	187	182	189	▲1.4%	
代替フロン等4ガス(HFC, PFC, SF <sub>6</sub> , NF <sub>3</sub> )	254	277	303	326	+28.3%	
森林吸収量		9	187	147		
合計(差引排出量)	11,027	11,273	10,588	10,257	▲7.0%	9,682

（表2）香川県のエネルギー消費量の推移

	基準年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	基準年度比増減	目標年度
	平成24年度(2012)	(2013)	(2014)	(2015)		令和2年度(2020)
エネルギー消費量	2,599	2,635	2,590	2,535	▲2.5%	2,479

（表3）電力排出係数（四国電力）の推移

	基準年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	基準年度比増減
	平成24年度(2012)	(2013)	(2014)	(2015)	
電力排出係数(kg-CO <sub>2</sub> /kWh)	0.700	0.699	0.676	0.651	▲7.0%



（図1）温室効果ガス排出量の推移

（図2）エネルギー消費量の推移

温室効果ガスの排出削減等対策（緩和策）及び気候変動の影響による被害の回避・軽減を図る対策（適応策）をめぐる動向

	国際	国内	本県
H27年	<p><b>COP21</b> (H27年11月 パリ)                      パリ協定の採択(2020年以降の新枠組み合意)                      ※産業革命前からの平均気温上昇を2℃より十分下方に抑えるとともに1.5℃に抑える努力を追求する                      ※今世紀後半に人為的な温室効果ガス排出量を実質ゼロとする                      ※気候変動への世界全体での対応を強化する</p>	<p>「<b>気候変動影響評価報告書</b>」(H27年3月中央環境審議会とりまとめ)                      国連気候変動枠組条約事務局に2030年度に26%削減(2013年度比)目標提出(H27年7月)                      「<b>気候変動の影響への適応計画</b>」(H27年11月閣議決定)                      -----                      「<b>長期エネルギー需給見通し</b>」の決定(H27年7月)                      ※エネルギー需要量:2030年度に9.7%削減(2013年度比)</p>	<p>「<b>第3次香川県地球温暖化対策推進計画</b>」(H27年12月策定)                      ※計画期間:H28～32年度                      ※温室効果ガス排出量:                      目標(R2年度):H24年度比12.2%削減                      ※エネルギー消費量:                      目標(R2年度):H24年度比4.6%削減</p>
H28年	<p><b>COP22</b> (H28年11月 マラケシュ)                      パリ協定実施指針等に関する交渉の進め方等の合意</p>	<p>「<b>地球温暖化対策計画</b>」(H28年5月閣議決定)                      ※温室効果ガス排出量:                      中期目標(2030年度):2013年度比26%削減                      長期的目標として2050年までに80%削減を目指す</p>	
H29年	<p><b>アメリカのパリ協定離脱表明</b> (H29年6月)  <b>COP23</b> (H29年11月 ボン)                      パリ協定実施指針のアウトラインや具体的要素のとりまとめ                      タラノア対話</p>	<p>「<b>長期低炭素ビジョン</b>」(H29年3月長期低炭素ビジョン小委員会とりまとめ)                      「<b>水素基本戦略</b>」(H29年12月再生可能エネルギー・水素等関係閣僚会議決定)</p>	<p>「<b>香川県気候変動適応方針</b>」(H29年3月策定)                      ・適応計画策定の方向性</p>
H30年	<p><b>IPCC 「1.5℃特別報告書」</b>(H30年10月)                      ※気温上昇を1.5℃に抑えることにより多くの気候変動影響を回避できる  <b>COP24</b> (H30年11月 カトヴィツェ)                      パリ協定実施指針の採択                      ※2020年以降の削減目標の情報や達成評価の算定方法等の規定</p>	<p>「<b>気候変動の観測・予測及び影響評価統合レポート2018</b>」(H30年2月5省庁による作成)                      「<b>気候変動適応法</b>」(H30年6月公布、12月施行)                      「<b>気候変動適応計画</b>」(H30年11月閣議決定)                      -----                      「<b>第5次環境基本計画</b>」(H30年4月閣議決定)                      ・長期的な目標として2050年までに80%の温室効果ガスの排出削減を目指す                      「<b>第5次エネルギー基本計画</b>」(H30年7月閣議決定)                      2030年に向けエネルギーミックスの確実な実現                      2050年に向けエネルギー転換・脱炭素化への挑戦</p>	
R元年	<p><b>G20エネルギー・環境相共同声明</b> (R元年6月)                      ・CO2再利用                      ・水素エネルギーにおける協力  <b>IPCC 「土地関係特別報告書」</b>(R元年8月)                      ※陸域の温暖化が進行、持続可能な土地や森林の管理は温暖化抑制に貢献  <b>IPCC 「海洋・雪氷圏特別報告書」</b>(R元年9月)                      ※海面水位の上昇は加速化、低平地沿岸域のリスクが増大                      ※海水温と気温の上昇、CO2吸収による酸性化等により沿岸生態系への影響高  <b>COP25</b> (R元年12月 マドリッド)                      「<b>市場メカニズム</b>」(排出削減の国際的な取引)の実施指針について合意できず</p>	<p>「<b>パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略</b>」(R元年6月閣議決定)                      ・今世紀後半のできるだけ早期に「脱炭素社会」を実現                      ・2050年までに80%の温室効果ガスの排出削減</p>	<p>「<b>香川県気候変動適応センター</b>」(R元年10月設置)</p>

施策区分	主な取組み	現状	課題
<p>1-1 環境にやさしいライフスタイル・ワークスタイルの促進</p>	<p>○日常生活・事業活動における省エネルギー行動の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・クールビズ・ウォームビズの普及促進 四国4県で連携して、ポスターデザインを公募、ポスターを作成し、キャンペーンを実施している。</li> <li>・ライトダウンキャンペーンの普及促進 環境省主催のライトダウンキャンペーンや、四国4県で連携して実施するムーンナイトSHIKOKUについて、ホームページ等を利用した情報提供を行っている。</li> <li>・クールシェアの実施 クールシェアについて、他課と連携し、ポスターや各種広報媒体等を利用して啓発に努めるとともに、県内施設の協力店をクールシェアスポットとして登録し、シェアマップをホームページ等で公表している。</li> <li>・事業所での省エネルギー行動の促進 H24年度から、高松商工会議所等と共催で事業所向けの省エネ講座を実施し、省エネルギー手法や他事業者における独自の取組み等を情報提供するとともに、H29年度に「省エネ相談地域プラットフォーム」を(公財)香川県環境保全公社に開設し、中小企業に対し専門家の派遣等を行うことにより、省エネの取組支援を行っている。</li> <li>・県民運動の展開 関係機関等と連携して、県民運動「省エネみらいプロジェクトかがわ」を実施するとともに、ホームページ等を使用した定期的な情報発信や、季節に応じた取組みを行っている。</li> <li>・環境に配慮した消費者行動の促進 県内消費者団体による買い物袋持参運動を実施しているほか、県による「グリーンコンシューマー」「エシカル消費」に関する出前講座を開催している。また、H30年度から「かがわエシカル消費シンポジウム」を開催することにより、環境にやさしいライフスタイルの啓発を実施している。</li> <li>・2Rを意識した3Rの推進 環境への負荷を低減させる持続可能な循環型社会の形成のため、2R(リデュース、リユース)を意識した3R(リデュース、リユース、リサイクル)の普及啓発や世代に応じた環境教育・環境学習として、小学生を対象とした出前講座の実施や、各種広報媒体を通じた普及啓発を行っている。 また、スマート・フードライフ(食品ロスなどの食品廃棄物の削減に資する取組み)の推進として、キャンペーンや料理教室などの啓発イベント等を実施している。</li> <li>・事業者による環境配慮行動の促進 「香川県環境配慮モデル認定制度」を設け、認定した環境配慮モデルを、環境教育や各種イベントなどで展示している。 また、自治体イニシアティブプログラムセミナーの開催により、環境省が推奨する中小企業向け環境マネジメントシステム「エコアクション21」の導入促進を図っている。 県発注の一定規模以上の工事では、施工方法等に係るCO2排出量削減等の対策を評価項目に含めることにより、環境への負荷軽減を図っている。</li> </ul>	<p>○日常生活や事業活動において、省エネルギーの意識は高まっているが、行動が伴っていない場合がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>※アンケート調査(R元年9月) 普通の生活で「積極的に対策を行う」「対策を優先する」割合(合算):74.3% 「日常生活で常に意識して行動するのが困難」なため対策を実施しない割合:37.5%</li> <li>※クールビズ実施期間:5月1日～10月31日 ウォームビズ実施期間:11月1日～3月31日</li> <li>※ライトダウンキャンペーン(ムーンナイトSHIKOKU) H19～H30年度まで実施</li> <li>※クールシェアスポット:118施設 R元年度実施期間:7月13日～9月16日</li> <li>【計画】香川県環境基本計画 【指標】事業所向け省エネルギー講座受講者数 【目標】(R2年度) 200人 【実績】(H30年度) 221人</li> <li>※省エネ相談地域プラットフォームでの省エネ取組支援数 R元年度(累計) 7社8事業所</li> <li>※買い物袋持参率:29.9%(H30年度調査)</li> <li>※アンケート調査(R元年9月) マイバッグ等携帯:「いつも実施」「ほぼ実施」合算して31.9%</li> <li>※アンケート調査(R元年9月) 食品ロスを減らす:「いつも実施」「ほぼ実施」合算して52.7%</li> <li>※環境に配慮した事業活動を行う事業所の認定件数、同製品の認定件数 H30年度(累計) 事業所19件、製品48件</li> <li>※自治体イニシアティブプログラムセミナーの参加状況: H30年度 11社 うち10社が「エコアクション21」認証取得</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○日常生活や事業活動における省エネルギー行動を促進するため、実践的な方法や地球温暖化の状況等に関する啓発を推進する必要がある。</li> <li>○「かがわ省エネ節電所」の参加数を増やすことにより、日常生活や事業活動における省エネ行動をさらに促進する必要がある。</li> <li>○事業所向け省エネルギー講座について、より実践(現場)に即した内容・場所で開催する等の工夫が必要である。</li> <li>○環境負荷の軽減に取り組むメリットを感じてもらう必要がある。</li> <li>○開発教材やプログラムについて、学校で、より多くの教員に幅広く活用していただくための啓発や幅広く環境学習を推進するため、学校以外での活動を進めていく必要がある。</li> <li>○環境学習を行う指導者の育成や、活躍の場の提供に引き続き取り組む。</li> <li>○2R、3Rの認知度は徐々に高まってきているが、ごみの減量化とリサイクル率の向上に向けて引き続き一層の普及啓発に取り組む必要がある。</li> <li>○国が策定する予定の食品ロス削減に関する基本方針を踏まえ、「食品ロス削減推進計画」を策定することとなっている。</li> <li>○エコドライブの啓発に、引き続き取り組む。</li> </ul>

施策区分	主な取組み	現状	課題
	<p><b>CO2排出量の「見える化」の推進等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「かがわ省エネ節電所」の普及促進 家庭や事業所での省エネ・節電の取組みの効果を「見える化」する専用サイト「かがわ省エネ節電所」を夏季(5月1日～10月31日)と冬季(12月1日～3月31日)に開設し、キャンペーンの実施やイベント、各種広報媒体等を利用した積極的な啓発により普及に努めている。</li> <li>・家庭におけるCO2排出量の「見える化」 家庭での電気、ガス、灯油等の使用量を記録することでCO2の排出状況が把握できる環境家計簿をホームページに公開し、普及の促進に努めている。</li> </ul> <p><b>○地球温暖化防止活動推進センター等との連携による普及啓発</b></p> <p>温対法に基づき、地球温暖化防止活動推進センターを指定するとともに、地球温暖化防止活動推進員を委嘱し、「CO2CO2削減フェスティバル」などのイベントやキャンペーンを連携して実施している。</p> <p><b>○事業所における条例による地球温暖化対策計画制度の運用</b></p> <p>生活環境保全条例に基づき、一定規模以上の事業者に対して、地球温暖化対策計画の作成・報告・公表制度の適正な運用を図るため、手引き等をホームページで公開するとともに、計画策定に当たっては温室効果ガス排出量の削減指導を行っている。 対象となる事業所での現地確認等を通じて、事業者との意見交換や情報提供を行っている。</p> <p><b>○環境教育・環境学習の推進</b></p> <p>環境教育・環境学習に取り組む人づくり、地域づくりを推進するため、学校に対しては出前授業を実施するほか、「さぬき親子環境スタディ」を作成し、授業等での活用を促進している。また、夏休み親子環境学習講座を開催し、地域において子どもから大人まで幅広く学習する機会を提供している。 ほかに、県庁本庁舎2階県民プラザの緑のカーテンづくりを通じ、附属高松小学校児童を対象に、地球温暖化防止をテーマとした環境学習を実施した。 環境教育・環境学習の担い手となる指導者に対しては、H29年度・H30年度に「かがわ省エネ・3Rスクール」を開催し、受講修了生が自主的に活動できるよう支援している。 県内の地球温暖化の状況、対策・取組みについて理解を深めてもらうため、各種広報媒体等を利用して情報提供するとともに、H28年度からは気候変動講演会を実施し、緩和策・適応策についての情報提供、啓発を行っている。</p> <p><b>○エコドライブの普及促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・エコドライブに関する普及啓発 エコドライブ出張セミナーや高齢者交通安全指導員研修等において、作成したエコドライブに関するチラシを配布しているほか、アイドリングストップについて、駐車場規模に応じて看板等の設置を指導している。</li> <li>・エコドライブ講習の実施 JAF香川支部等と連携して、県民向けの「エコドライブ講習会」(年1～2回)、「事業所向けエコドライブ出張セミナー」(年3回程度)を開催するとともに、ホームページでエコドライブの実施ポイントなどの情報提供に努めている。</li> </ul> <p><b>○公共交通機関等の利用促進</b></p> <p>「四国まるごと公共交通機関利用促進キャンペーン」を連携して実施するほか、ホームページに「香川の乗り物ナビ」を掲載し、パークアンドライドの利用を呼びかけている。 また、四国4県で連携して四国一周サイクリングルートを設定し、サイクリングマップを作成するなど、サイクリング誘客を促進している。</p>	<p>○省エネ効果の「見える化」に取り組む家庭は増えている。</p> <p>【計画】香川県環境基本計画 【指標】かがわ省エネ節電所の登録件数(累計) 【目標】(R2年度累計) 4,500世帯、1,300事業所 【実績】(H30年度累計) 5,144世帯、517事業所</p> <p>※地球温暖化防止活動推進員委嘱状況(2年ごとに更新) H30～R元年度 53人 ※香川県学生地球温暖化防止活動推進員(学生推進員) H29～R元年度 40人の大学生が養成研修修了、活動学生推進員から地球温暖化防止活動推進員として任命した者 R元.11.1現在 16人(上記53人のうち数)</p> <p>※CO2CO2削減フェスティバル参加者数:H30年度 122人 ※うちエコ診断(省エネ相談)受診件数:H30年度 216件</p> <p>○事業所での現地確認を通し、対策のきめ細かな指導を進めている。</p> <p>※現地調査 H28年度 12事業所、H29年度 12事業所、H30年度 12事業所 (H27年度は6事業所に試験的に実施)</p> <p>○開発教材や環境学習プログラムの学校等での活用や人材育成、育成した人材の活用を進めている。 ※環境キャラバン隊出動数:33回(H30年度実績) (地球温暖化をテーマにした講座:3回) ※夏休み親子環境学習講座のうち、地球温暖化防止をテーマとした講座(地球にやさしく暮らし隊)受講者数:62人(R元年度) (うち児童37人) ※県庁舎緑のカーテンづくり参加児童数:32人(R元年度) ※かがわ省エネ・3Rスクール修了生数:延べ56人(H29・30年度)</p> <p>【計画】新・せとうち田園都市創造計画・香川県環境基本計画 【指標】環境教育・環境学習参加者数 【目標】(R2年度) 25,000人 【実績】(H30年度) 24,338人</p> <p>※気候変動講演会参加者数:135人(R元年度)</p> <p>○エコドライブの取組状況は横ばいである。 ※アンケート調査(R元年9月) エコドライブの実践:「いつも実施」「ほぼ実施」合算して41.6%</p> <p>※エコドライブ講習会参加者数:11人(R元年度)</p> <p>※事業所向けエコドライブ出張セミナー:3箇所 75人(H30年度)</p> <p>※アンケート調査(R元年9月) 公共交通機関・自転車利用:「いつも実施」「ほぼ実施」 合算して17.4%</p>	

施策区分	主な取組み	現状	課題															
<p>1-2 省エネ型設備・機器等の導入促進</p>	<p><b>○省エネ型設備・機器等の導入促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭への省エネ型設備・機器の普及拡大 環境イベントでパネル展示とともに「うちエコ診断」「省エネ相談」を実施しているほか、ホームページやハンドブックで情報提供している。 また、「省エネ家電替えドクキャンペーン」(R元年度は、省エネ家電の購入により「かがわ省エネ節電所」に応募できるように変更)を実施している。</li> <li>・省エネ性能説明推進員等による省エネ家電の情報提供 一定規模以上の家電販売店に対する省エネ性能説明推進員の設置の義務付け等により、家電購入者に対する省エネ家電の情報提供を行っている。 また、省エネマイスター講習会を開催し、家電販売店における説明員の育成を行っている。</li> <li>・事業所の省エネ診断等の受診促進、省エネルギー改修の促進 省エネ相談地域プラットフォームにおいて、専門家の派遣等により事業所の省エネ取組みの支援を行っている。 また、高松商工会議所等と共催で、事業所向け省エネ講座を実施している。 EMS、蓄電設備等の導入や、県内に本社を置く企業が開発・生産した省エネ設備等の導入・更新に対し、費用の一部を補助している。</li> </ul> <p><b>○住宅の省エネルギー化の促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・省エネ住宅、長期優良住宅等の普及促進 省エネリフォームに関する国の支援制度の情報提供や、建築士による住宅リフォームを含む「住宅相談」の定期的な開催を行うほか、環境イベント時に、パネル展示、診断・相談を実施している。 長期優良住宅の周知、情報提供を行っている。</li> </ul> <p><b>○環境にやさしい自動車の導入促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種エネルギーを利用する自動車の普及促進 H26年に、瀬戸大橋記念公園に、電気自動車の急速充電器を設置したほか、水素ステーションの設備費補助により、H29年から水素ステーションが運用されている。 また、エコドライブ講習会を利用し、電気自動車及び燃料電池自動車の試乗会を行うとともに、イベント時等に水素教室を行うことにより、燃料電池自動車等の普及に努めている。</li> <li>・環境にやさしい自動車に係る情報提供 一定規模以上の自動車販売事業者に対する自動車環境情報説明推進員の設置の義務付け等により、自動車購入者に対する低公害車の情報提供を行っている。</li> <li>・事業者による自主的な取組みの促進 一定以上の台数の自動車を保有する事業者に対し、自動車排出ガス対策計画の策定・報告・公表を義務付けている。</li> </ul>	<p>○LED照明や省エネ家電(テレビ、冷蔵庫、エアコン等)の導入が進んでいる。</p> <p>※アンケート調査(R元年9月) LED照明への買換え:50.8%、省エネ家電の購入:33.0%</p> <p>※省エネ性能説明推進員数:21店舗 19人(R元.11.1現在) ※省エネマイスター講習会参加者数:2店舗 4人(H30年度) ※省エネマイスター人数:延べ222人(R元.12.1現在)</p> <p>※事業所向け省エネルギー講座の受講者数(再掲) H30年度 221人</p> <p>※省エネ相談地域プラットフォームでの省エネ取組支援数(再掲) R元年度(累計) 7社8事業所</p> <p>※中小企業等省エネ診断((一財)省エネルギーセンター)申込件数: H30年度 6件(県受付分)</p> <p>※スマートエネルギー普及促進事業費補助金実績(累計): R元年度 183中小企業者等</p> <p>○住宅の省エネルギー化が進んでいる。</p> <p>※アンケート調査(R元年9月) 住宅の断熱化実施:18.7% ZEH・長期優良住宅購入:7.2%</p> <p>○電気自動車の急速充電器等の整備数は増加し、それに伴い環境性能に優れた自動車の保有も進んでいる。</p> <p>※電気自動車の充電器(急速・普通)の整備 設置箇所数:158箇所(H31.4.1時点) 設置場所:高速道路、商業施設、マンション等 利用状況:H30年度 瀬戸大橋記念公園 181回、 栗林公園 200回</p> <p>※水素ステーションの整備 運営:高松帝酸株(高松市内) 利用状況:H30年度 利用台数201台 FCV保有台数:H30年度末 18台</p> <p>※保有台数:</p> <table border="1" data-bbox="1261 1428 1855 1522"> <thead> <tr> <th></th> <th>HV</th> <th>PHV</th> <th>EV</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(H30年度末)</td> <td>72,162台</td> <td>948台</td> <td>840台</td> <td>73,950台</td> </tr> <tr> <td>(H29年度末)</td> <td>63,872台</td> <td>773台</td> <td>753台</td> <td>65,398台</td> </tr> </tbody> </table>		HV	PHV	EV	合計	(H30年度末)	72,162台	948台	840台	73,950台	(H29年度末)	63,872台	773台	753台	65,398台	<p>○「うちエコ診断」「事業所向け省エネルギー講座」等を活用し、省エネ型設備・機器等の導入を、引き続き図っていく必要がある。</p> <p>○住宅の省エネ化を推進するため、引き続き、各種イベント時に行っている「省エネ相談」や建築の専門家による「住宅相談」を実施する必要がある。</p> <p>○引き続き、電気自動車、燃料電池自動車等の環境にやさしい自動車や、急速充電器等の導入を促進する必要がある。</p>
	HV	PHV	EV	合計														
(H30年度末)	72,162台	948台	840台	73,950台														
(H29年度末)	63,872台	773台	753台	65,398台														

香川県地球温暖化対策推進計画（H28年～R2年）の実施状況について 【2 再生可能エネルギーの導入促進】

施策区分	主な取組み	現状	課題
<p>2-1 太陽光発電の導入促進</p>	<p>○太陽光発電の導入促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>住宅用太陽光発電の導入促進 H23年度から住宅用太陽光発電設備(10kW未満)の導入に対して補助を実施している。 R元年度からは、住宅用蓄電池(電気事業者と電力受給契約を締結している太陽光発電設備と連携しているもの)の導入に対しての補助も開始している。</li> <li>事業所における太陽光発電の導入促進 設置事業者等からの相談があれば、関係法令に基づく手続をワンストップサービスで支援している。 また、太陽光発電施設の設置等に関するガイドラインを策定した。(H31.4.1施行)</li> <li>県有施設への太陽光発電の導入促進 県有施設の新築・改築等に合わせて、計画的に太陽光発電システムの整備を行っている。</li> </ul>	<p>○住宅用太陽光発電設備の設置件数は、H25年度をもって国の補助が終了したこと、固定価格買取制度の買取単価が下がっていること等から、H26年度以降の増加の伸びは小さくなっている。</p> <p>【計画】新・せとうち田園都市創造計画・香川県環境基本計画 【指標】住宅用太陽光発電システム設置件数(累計) 【目標】(R2年度累計) 30,000件 【実績】(H30年度累計) 25,205件</p> <p>※ 設備容量1,000kW以上の太陽光発電設備の導入状況 92件 184,770kW (R元年6月末現在・資源エネルギー庁)</p> <p>○県有施設への太陽光発電設備の設置は計画的に進んでいる。 【計画】香川県環境基本計画 【指標】県有施設への太陽光発電設備導入量(累計) 【目標】(R2年度累計) 1,142kW 【実績】(H30年度累計) 1,132.5kW</p>	<p>○太陽光発電については、日照時間が長いという本県の特性に適したものであり、今後導入していく再生可能エネルギーの主力として、引き続き促進する必要がある。</p> <p>○再生可能エネルギーの固定価格買取制度(FIT)の改正が検討されているところであり、動向を注視していく。</p> <p>○再生可能エネルギーの導入促進には、地域と共生した形で進める必要がある。</p>
<p>2-2 エネルギー源の多様化等</p>	<p>○エネルギー源の多様化の促進(太陽熱・バイオマス等の利活用)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>R元年度に再生可能エネルギー(太陽熱、小水力発電、地中熱、風力発電等)について、太陽光発電も含めてポテンシャル調査を行い、県内での汎用的な導入モデルを検討した。</li> <li>バイオマスエネルギーの取組事例や国の補助事業等の情報提供を行うとともに、収穫物残さの土壌還元処理や家畜排せつ物の堆肥化等を推進している。</li> </ul> <p>○情報提供・普及啓発等導入のための幅広い支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>再生可能エネルギーの導入状況、導入事例等について、ホームページを利用して情報提供を行うとともに、県内での汎用的な導入モデル(令和元年度ポテンシャル調査による)に関する情報提供を重点的に行う。</li> <li>市町等との情報共有を行っている。</li> </ul> <p>○エネルギー関連産業の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県内に工場等を設置する企業に対する助成措置を設けている。</li> <li>「かがわエネルギー産業フォーラム」でのセミナー開催、エネルギー関連企業が多く集まる展示商談会への出展支援等を行っている。</li> </ul>	<p>○太陽熱を利用した温水機器等の住宅への導入、地中熱利用システムや小水力発電設備、風力発電設備の導入は進んでいない。</p> <p>※太陽熱利用システム設置件数(総務省「住宅・土地統計調査」): 23,800件(H30.10.1現在) ← 42,500件(H25.10.1現在)</p> <p>※地中熱利用システム設置件数:H29年度末時点 50～99件 (環境省「地中熱利用状況調査」)</p> <p>※高松市浅野浄水場(自家消費)、丸亀市垂水浄水場施設に小水力発電が設置された。</p> <p>※風力発電設備の導入状況:3件 59kW (R元年6月末現在・資源エネルギー庁)</p> <p>○県内の市町・組合設置の廃棄物焼却施設は7施設であるが、このうち発電による売電は4施設、外部への熱供給は3施設で行われている。 (株)富士グリーンがH30年6月からバイオマス発電事業の実証実験を行っている。(R3年3月までの予定)</p>	<p>○国の長期戦略や本県が有するポテンシャルを踏まえながら、太陽光発電を含む再生可能エネルギーの導入を促進する必要がある。</p> <p>○再生可能エネルギーの固定価格買取制度(FIT)の改正が検討されているところであり、動向を注視していく。</p> <p>○再生可能エネルギーの導入促進には、地域と共生した形で進める必要がある。</p>

香川県地球温暖化対策推進計画（H28年～R2年）の実施状況について 【3 低炭素型まちづくりの推進】

施策区分	主な取組み	現状	課題
<p>3-1 集約型のまちづくりの推進</p>	<p>○適正な土地利用と都市機能の集約化 「集約型都市構造の実現に向けたまちづくり基本方針」を踏まえ、県下12区域の都市計画の基本的な方針を定めた「香川県都市計画区域マスタープラン」に基づき、整備、開発、保全を行っている。 また、高松広域都市圏都市交通マスタープランフォローアップ委員会の開催や、市町への立地適正化計画等に関する指導・助言を行っている。</p> <p>○中心市街地の活性化 中心市街地及び地域経済の活性化を図るため、商店街団体等や市町が行う中心市街地活性化に資する事業や、商店街団体等が行う外国人観光客の誘客や新たな消費を呼び込むための取組み、市が行う市街地再開発事業に対して補助金を交付するとともに、事業の円滑な進捗を図るため、指導・助言を行っている。</p>	<p>○集約型都市構造の実現に向けて、市町において立地適正化計画を策定するよう指導・助言を行っている。</p> <p>○第3期高松市中心市街地活性化基本計画が策定され、サンポート高松とことん瓦町駅を含む区域において、誘客力、回遊性、地域価値の向上に取り組んでいる。 ※計画期間：R元年7月～R7年3月 ※第2期計画の目標指標達成状況 中央商店街における歩行者通行量(休日)：H29年 118,567人 (目標値 141,000人に未達成)</p>	<p>○環境に配慮した持続可能な社会を構築するため、引き続き、都市機能の集約化や、中心市街地を核としたコンパクトなまちづくりに取り組む。</p> <p>○集約型都市構造を支える交通体系を構築するとともに、公共交通の維持・利用促進、連携強化を図る必要がある。</p>
<p>3-2 交通環境の整備の推進</p>	<p>○公共交通機関の維持確保・利便性向上 生活に必要な不可欠なバス路線等の維持・確保を図るため、バス事業者、航路事業者等に対する補助を行うほか、ことでの新駅整備、複線化、ICカードの共通化など、利便性向上を図る事業への補助、大規模な駅のバリアフリー化に対する補助を行っている。</p> <p>○歩行者・自転車のための環境整備 生活道路や通学路において「ゾーン30」を指定し、速度規制による安全を確保しているほか、中心市街地を中心に、歩道、自転車歩行者道の整備や、カラー舗装化、自転車の通行箇所を示す矢羽根表示を行うことにより、安全な走行空間を確保している。</p> <p>○自動車交通流の円滑化 ・交通混雑を解消するため、道路拡幅、バイパス道路整備、右折レーン設置による交差点改良などを行っている。 ・交通情報板や車載装置等を通じた交通情報の提供や、交通状況に応じた信号機の制御などの交通管制システムの高度化、消費電力の抑制、耐用年数の向上のための信号機のLED化を実施している。</p>	<p>○ことでん三条駅～太田駅間に伏石駅を整備しているところである。</p> <p>○交通混雑を緩和・解消するための道路整備が進んでいる。 【計画】新・せとうち田園都市創造計画 【指標】地域幹線道路の時間短縮率(事業中の区間) 【目標】(R2年度) 18.1% 【実績】(H30年度) 15.8%</p> <p>○適時適確な交通流の制御や交通情報の提供を行い、道路交通の円滑化や分散化を図ることで、交通渋滞の緩和に繋げている。 ※R元年度 整備予定：交通情報板更新 2基 信号機のLED化 44交差点</p>	<p>○引き続き、生活に必要な公共交通機関の維持・確保とともに、利用者の増加を図るため、利便性と結節性の向上を図る必要がある。</p> <p>○引き続き、中心市街地等において、車道拡幅や自動車歩行者道等を整備し、交通流の円滑化や安全な走行空間の確保に取り組む必要がある。</p>

香川県地球温暖化対策推進計画（H28年～R2年）の実施状況について 【4 森林整備と都市緑化の推進】

施策区分	主な取組み	現状	課題
<p>4-1 森林整備の推進</p>	<p>○適切な森林整備等の推進 森林所有者等が行う植栽、間伐等の森林整備や森林組合等が行う労働安全衛生の充実等に対して支援するとともに、保安林の整備、保全等を実施している。</p> <p>○県民総参加の森づくりの推進 「森とみどりの祭典」における植樹体験等の実施、「みどりの学校」における森づくり活動等の実施、どんぐり銀行活動の活性化、フォレストマッチング推進事業の実施などを行っている。</p> <p>○県産木材の利用促進 公共建築物等における県産木材の利用促進のほか、県産認証木材を原木から加工・出荷する製材所等、ストックヤード等の整備に対する補助を実施している。</p> <p>・「香川県県産木材の供給及び利用の促進に関する条例」がH30.4.1から施行された。</p>	<p>○森林整備は概ね順調に進めている。 【計画】香川県環境基本計画 【指標】森林整備面積(累計) 【目標】(R2年度) 5,000ha 【実績】(H30年度) 2,638ha</p> <p>○森づくり活動への参加者は年々増加している。 【計画】新・せとうち田園都市創造計画 【指標】県民参加の森づくり参加者数 【目標】(R2年度) 9,000人 【実績】(H30年度) 8,910人</p> <p>○県産木材の流通量は増加し、認知度も高まってきている。 【計画】せとうち田園都市創造計画・香川県環境基本計画 【指標】県産木材の搬出量 【目標】(R2年度) 5,000m<sup>3</sup> 【実績】(H30年度) 4,622m<sup>3</sup></p>	<p>○森林吸収源対策を進めるため、引き続き、間伐等を推進することにより、健全な森林整備、保安林の整備、担い手・育成に取り組んでいく。</p> <p>○引き続き、様々な森づくり活動への参加の機会を提供することにより、みどりに対する理解を深め、手入れの必要な森林の情報提供に取り組む。</p> <p>○引き続き、民間住宅等における県産木材の利用促進や、公共建築物への県産木材利用の働きかけを行うとともに、県産木材の流通量の増加と安定供給を図る必要がある。</p>
<p>4-2 都市緑化の推進</p>	<p>○地域の緑化の推進 ・県が所管している都市公園において植栽や芝生、花壇などの修景施設を整備するほか、高松港香西地区港湾緑地の整備を行っている。 ・「みどり豊かでうるおいのある県土づくり条例」に基づき、一定以上の土地開発行為に対し、事前協議、指導監視、「みどりの保全協定」の締結などを行っている。</p> <p>○建物緑化の推進 ・私立保育園等の園庭の芝生化や壁面緑化に要する経費の補助を行っている。 ・市町、関係団体と連携して、「緑のカーテンコンテスト」を開催しているほか、育成講習会やパネル展の実施、モデル地区の設定などを行っている。 ・県本庁舎や出先機関等において整備した植栽の維持管理を行っている。</p>	<p>○地域の緑化は順調に実施されている。 【計画】新・せとうち田園都市創造計画 【指標】県民がふれあうことのできるみどりの面積 【目標】(R2年度) 1,920ha 【実績】(H29年度) 1,936ha</p> <p>【計画】香川県みどりの基本計画 【指標】街なか緑化推進事業箇所数 【目標】(R2年度) 20箇所 【実績】(H30年度) 13箇所</p> <p>○「緑のカーテンコンテスト」について、参加者が増えてきている。 【計画】香川県環境基本計画 【指標】緑のカーテンコンテスト参加申込件数 【目標】(R2年度) 500件 【実績】(H30年度) 555件</p>	<p>○引き続き、みどりの保全意識の高揚や保全活動の促進を図るとともに、都市公園をはじめとしたみどりの整備と適切な維持管理を推進する必要がある。</p>



香川県地球温暖化対策推進計画（H28年～R2年）の実施状況について 【5 CO2以外の温室効果ガス対策の推進】

施策区分	主な取組み	現状	課題
	<p><b>○代替フロン対策の推進</b> 第1種フロン類充填回収業者の登録、報告書受付、立入指導等のほか、大気環境中のフロンガス濃度のモニタリング調査を実施している。</p> <p><b>○メタン及び一酸化二窒素対策の推進</b> ・エコファーマーの育成とともに、地球温暖化防止に効果の高い有機農業や堆肥の施用等に取り組む農業者等に交付金を交付するほか、有機農業等に関する講義を実施している。 ・家畜ふん尿等に関する試験研究のほか、良質堆肥化に関する指導、堆肥需要喚起のための堆肥マップ作成等を実施している。</p>	<p>○フロン類を使用する機器の管理者への周知、充填回収業者等への指導を行っている。</p> <p>○環境保全型農業を推進している。 【計画】香川県環境基本計画 【指標】エコファーマーの新規認定者数（H28～R2年度の累計） 【目標】（R2年度）50人 【実績】（H30年度）31人</p>	<p>○引き続き、フロン類の回収が確実に行われるよう事業者への指導・助言等を行うとともに、環境負荷を低減した農業技術の普及に努める必要がある。</p>